

釧路湿原自然再生に係る市民参加・環境教育等の推進方策調査懇談会（第4回）
議事要旨

平成 15 年 1 月 21 日（火）13:00～16:00

釧路地方合同庁舎 5 階 共用会議室

【出席者】

懇談会委員

- ・ 辻井 達一 財団法人 北海道環境財団 理事長
- ・ 有山 忠男 株式会社 ライヴ環境計画
- ・ 新庄 久志 釧路市ウェットランドセンター主幹
- ・ 高嶋 八千代 北海道教育大学釧路校 講師（非常勤）
- ・ 高橋 忠一 北海道教育大学釧路校 助教授
- ・ 古屋 接雄 北海道標茶高等学校校長

環境省

- ・ 東北海道地区自然保護事務所

事務局

- ・ 財団法人 北海道環境財団

● 開会

座長 本日は、釧路湿原自然再生に係る市民参加・環境教育のための「場」づくりについて、及び釧路湿原自然再生に係る市民参加・環境教育等の推進に関する提言素案を主な議題として議論願いたい。まずは、議事次第 1 について事務局の説明を求める。

● 議事次第 1 釧路湿原自然再生に係る市民参加・環境教育のための「場」づくりについて

事務局 資料 1 に沿って説明

座長 補足があれば、お伺いしたい。

- ・ 項目 4 の表については、様々な見解があると思うが、どこか 1 ヶ所の施設で全体の情報が得られると良いと思っている。また、自然再生と環境教育の関係が、まだ整理しきれていない。環境教育のなかに自然再生の部分を含むという点が議論のポイントかと思う。
- 座長 資料 1 に対して意見を伺いたい。項目 4 の表については、「情報発信の場」「見学・理解などの場」の他に項目を増やして、産業との関連などがわかる項目を設定すべきではないか。また、それぞれの事業対象地にひとつは、（場としての好適）があつていい。
- ・ 「茅沼」の項目には「塘路」の情報が多いので、むしろ地名を「塘路」に変更したほう

が、わかりやすいか。

- ・ 実際に植物を採取してみることは体験をする上で非常に重要なことであるが、国立公園では、どの程度であれば許容範囲なのか基準を設けるべきではないか。

環境省 すべて採取を禁止しているわけではない。地域によっては規制の内容が異なっており、可能な範囲で来訪者に自然を体験していただきたいと思っている。幌呂、温根内地域では、自然再生事業の内容は、まだ検討段階であり、形が出来次第、項目 4 の表に加えていきたい。

座長 広里の場合、採取についてはどうなのか？

環境省 現況では、国立公園の普通地域であり、厳しい法的規制はない。ただし、今後の公園計画の見直しにより、変わっていく可能性もある。

- ・ 湿原に対して無関心である人たちに対して、湿原に来てもらうことも必要であるが、そういった人たちに対して、街のなかで湿原に関係するプログラムを行っていくことも必要である。
- ・ 湿原の価値を常に発信でき、なぜ自然再生事業を行うかを理解してもらうための「場」づくりが重要である。
- ・ 産業と湿原の関係では、家畜糞尿の問題が大きい。最近まで農業 家畜糞尿の関係の枠を出ていなかったが、釧路川流域の問題としてやっと認知されるようになった。これは、教育の場で周知していく必要がある。教育委員会などとも協力して環境教育の「場」づくりを一緒にやっていくことが重要である。
- ・ 街中で出前的に湿原と触れ合うことは、湿原を身近に感じられることである。子どもたち全員を湿原に連れていくのはほとんど不可能である。

座長 北海道大学で湿原の総合講義を行っているが、学生に非常に人気がある。アンケートの反応も良いことから、似たようなことが釧路市内でできるのではないか。

- ・ 湿原に関するグッズ、湿原の動植物のぬいぐるみ、湿原カラー、料理などで市民生活のなかのいたるところに湿原の要素を取り入れていくべき。マスコミを利用するなど一つの方法。
- ・ 学校ビオトープで湿原の一部を街中につくすることも良い。

環境省 施設づくりを行うときにいろいろな項目を盛り込みすぎると似たような施設になることがある。委員の皆様には、それぞれの地域の特性をご意見として伺いたい。

座長 一つの施設では、その地域の特色のみで構成し、全体の施設を回ることによって釧路湿原全体がわかるような構成も良いと考える。

- ・ 釧路湿原だけでなく、道東の霧多布や厚岸などにも様々な個性があり、それらを回ることによって多様であることがわかる。

座長 「場」については、さらに特徴づけていく方向でまとめていくこととしたい。

- ・ 茅沼地区の河川復元事業が抜けていないか。

座長 追記する。

- ・ 3 ページの「再生事業に対する市民の関わり方」の表の一番上には「体験」が来たほうが良いのではないか？
- ・ 大人から見た場合は、原案のとおりとなると思う。子どもから見た場合は体験が大きく影響すると思う。

座長 図については、もう少し工夫することとしたい。

- 懇談会報告のとりまとめについて

座長 本懇談会のとりまとめ方針その他スケジュール等について環境省の説明を求める。

環境省 資料 2 に沿って説明

- 釧路湿原自然再生に係る市民参加・環境教育等の推進に関する提言について

座長 釧路湿原自然再生に係る市民参加・環境教育等の推進に関する提言について素案をもとに議論願いたい。事務局の説明を求める。

事務局 資料 3 に沿って説明

座長 まずは、「釧路方式」への 10 の提案のうち、1 湿原の人々の関心喚起、2 湿原と人の関わりの歴史と今についての理解・普及の部分について意見を伺いたい。

- ・ 全体的に具体的な項目を盛り込むべき。例えば 1-b の項で「接点の工夫」という言葉があるが、具体的にコーディネートの方法などを例示することが望ましいと考える。また、2-d の項でカヌーのことを記載しているが、単に業者が営業で行っているカヌーに乗るのではなく、実際に自分で流れを体験することが重要ということを記載すべき。
- ・ すでに行われている環境教育や体験学習の場面でカヌーの乗り方を教えているプログラムもある。
- ・ 気軽に来てカヌーなどを体験するための準備道具や施設（更衣室、長靴や軍手などのレンタル）があると良い。
- ・ 「保護」と「保全」の使用方法について注意願いたい。野生生物などは「保護」、自然や地域などは「保全」を使用する。また、釧路湿原と人間との「共存」「開発」「保全」の歴史認識の違いがわかるように記載すべき。

座長 次に 3 湿原の再生・保全のアクションの周知、4 湿原の再生・保全に関する合意形成の項について意見を伺いたい。

- ・ 自然再生事業は、国内外で行われている事業であり、単なる情報発信だけでなく国際協力の視野も含めた形で記述すべき。
- ・ 3 4 の項には情報発信、情報公開の内容が記載されているが、合意形成に向けた情報交換、若しくは情報交流といった内容も含めるべきではないか。

座長 合意形成に向けた情報交流の内容も含めることとしたい。

- ・ 情報発信のなかにマスコミとの連携があるが、例えば野生生物をテーマとした報道や番組作成を含むのか。そうであれば、スポンサーを探して番組作りを行うことやコミュニティ放送を利用することなども良いことである。

座長 そういう意味である。特にコミュニティ放送はリアルタイムで放送できるメリットがあり、連携する意味は大きい。

- ・ 広里地区の歴史的背景などは知らない人が多いので、情報の所在などについてわかるようにすべき。

座長 今回の調査に関する報告書にも広里の歴史的背景を盛り込む予定である。釧路市役所にそのような情報の蓄積があるため、それを利用する予定である。

次に 5 湿原の再生・保全への参加の動機付け、 6 湿原の再生・保全への支援・協力の拡大（間接的参加・支持層の拡大）の項について意見を伺いたい。

- ・ ある品物を買うことによってその利益が還元され、湿地保全に参加しているような仕組みづくりも地場産業の発達につながると感じている。そのようなメニューを例示することにより、意識向上が進むのではないか。

座長 参加の動機付けには、考え方を広げて間接的な行動でも湿原保全に参加できる意味合いを盛り込むこととしたい。

- ・ ホテル、JR、ラーメンなどのいろいろな産業の主体が、連携して釧路湿原保全に協力することでメリットが享受できる仕組みづくりは重要と思う。

環境省 地域の協力体制を対外的に発信することによって、地域の魅力がアップし釧路湿原への来訪を促すことにつながると感じる。

- ・ 全体を通じてであるが、文章の語尾（期待される、望まれる等）の表現が弱いと感じる。～すべきなどの表現としてほしい。

座長 すべてそのように記載可能というわけではないが、検討したい。

7 湿原と継続的に関わる、学ぶ機会の創設（環境教育の折り込み）、 8 新しい公園利用の文化づくり（観光や地域づくりへの折り込み）の項について意見を伺いたい。

- ・ エコツーリズムの導入を 8 の項に明確に謳った方がよいと思う。
- ・ 7-d)の項で学校教育とのリンケージを説明しているが、教育委員会と連携して釧路地域の学校の特性を打ち出すべきと感じる。大学などでは単位認定も可能ではないか。

環境省 釧路湿原河川環境保全に関する検討委員会のなかに湿原利用小委員会があり、そのなかに環境教育に関するワーキンググループが設置されている。そのワーキンググループでは釧路教育局が主体になって環境教育の教材作りを行っている。そのような動きを具体的に書き込んでいくことも可能と考える。

- ・ 8-a)にある新しい観光形態は、エコツーリズムと意味が違うのではないか。

事務局 ワークキャンプを意識して記載している。

- ・ 公園利用形態と観光利用形態を分けて項目立てした方がよい。

座長 そのようにしたい。

- ・ 8-a では、既存の施設を活かしながら流域全体の保全活動を進める表現を盛り込むべき。
- ・ 環境教育には、体験を元にした“ さわる ”“ 切る ” などのできるフィールドが必要である。それが可能な部分を作るべき。
- ・ 環境教育の項での無関心層への取り組みをどうするかという点については、どのように整理するのか。

事務局 1 湿原への人々の関心喚起の項で説明している。

- ・ その具体的なイメージは？

事務局 特に具体的なイメージはないが、街中も含めいろいろなところで湿原を再生しているという情報が、目にできるようなイメージを持っている。他にあれば、ご提案いただきたい。

- ・ 霧多布湿原センター、黒松内などのように活動をしている人たちが、ネットワークを立ち上げ、その後ハード面が整備されてきた例がある。いろいろな活動の人たちのネットワークから、世間の関心を引き込むような方法の検討が必要と思う。

座長 1 の項に盛り込むこととしたい。

9 湿原をめぐるコミュニケーションの改善、 10 知り、学び、共有する「場」の創設の項について意見を伺う。

- ・ コミュニケーションという言葉がわかりにくい。釧路湿原を訪れる人への情報提供の充実ということになるのではないか。

事務局 情報提供の充実よりも幅広いものと考えている。これまでの議論において環境教育がコミュニケーションを含むという内容があったこともあり、もう少しやりとりを含めたニュアンスを含んでいる。

- ・ インフォメーションなどで来訪者のニーズに明確に答えられるかななどの意味も含むのか。

事務局 そのとおり。また、釧路湿原のアクセスに係る表示の統一など雰囲気作りの意味も含めた。

- ・ 3 4 でいう「情報」とこの項でいう「情報」と混同しないか。

環境省 コミュニケーションは、双方向の意味も含むのでこの点は 4 の項に盛り込み、 9 の項では、情報提供に徹する記載方法ではどうか。

事務局 “ 情報提供 ” に既存のイメージとは、異なるイメージを持たせたかった。

座長 情報提供で充分理解できるのではないか。

- ・ 「情報発信」「情報提供」「情報共有」を混同しないほうがよい。

座長 ここでは、情報提供と表記することとしたい。全体を通してのご意見を伺いたい。

- ・ 情報の項での注意であるが、現在インターネットがオールマイティーになりすぎていると感じている。代案を提示できるわけではないが、実行する人が大切でそれを支えるファシリティーがあるということを「これから」の項に含めていただきたい。

- ・ インターネットも万能ではなく、常に新しい情報がなければ見る人もいなくなる。空港の情報なども同じことと思う。
- ・ インターネットを十分に活かすには専門の職員が必要で常にやり取りを行うことが重要。
- ・ インターネット上で苦情を受け入れられる情報窓口があってもよい。
- ・ 釧路方式では、対等な立場での協働なのか、市民参加なのかについても今後の検討テーマになると思う。
- ・ 湿原再生などのプロジェクトを理解してもらうために広報や小さなグループからの投げかけ、新聞での取り上げなど紙ベースの情報媒体もインターネットに劣らず重要と考える。幼児期からの教育という点もどこかに盛り込むべき。

座長 「これから」の項に資料の集積と充分なりファレンスサービスを盛り込むことを検討したい。幼児期の教育については、7-cまたは7-dの項に入れることとしたい。そろそろ時間となったので特に意見がなければ、これで終了する。事務連絡を求める。

事務局 次回の懇談会は、3月5日 13:00～16:00を予定している。最終的なとりまとめは、5月くらいに予定している懇談会に諮りたい。本日承った意見については、近日中に提言素案に盛り込み、後日確認いただくこととしたい。

以上